

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施事業

No.	事業名	国の経済政策等との関係	目的	事業内容 ①交付金充当経費内容②構築費負担③事業対象者	事業費（円）	充当見込額（円）	事業開始	事業完了 （予定）	成果目標	効果・検証	担当課
1	R7低所得者支援及び定額減税補正給付金事業 （物価高騰重点対策）	Ⅱ。物価の高騰への対応	物価高騰が原因で、低所得世帯への支援を行うことで、経済生活の安定を維持する。	①低所得世帯世帯への給付金及び事務費 286,870千円の計給付金額 令和6年度住民世帯内所得再配分世帯数9,872世帯×30万円、その他世帯1,147人×20万円、2次総額決定後経過給付（5万円不足給付）の世帯数15,004人（500,000円）の5万5千円給付 事業費40,159万円 ※事務費のうち「高齢費（事業計画外）」「設備費（補助対象外）」を除く人員費として支出。 ②低所得世帯等の給付対象世帯数（9,872世帯）、定額減税減額分給付（5万円不足給付率）の対象者数（15,004人）	465,315,676	382,497,163	R7.4	R8.3	対象世帯に於いて令和7年8月までに支給を開始する	定額減税を補正する給付の対象者に対しては、令和7年度（令和6年分）の所得税徴収に算入された、税戻決定後の令和7年8月より支給を開始した。（内訳） 定額減税を補正する給付の対象者と見込まれる14,679人（不足給付率1：12,661人、減額対象者2,400人）、不足給付率1：1,181人）のうち、申請者の14,288人（不足給付率1：12,491人、減額対象者20,951人、不足給付率1：1,779人）により支払を実施することで、物価高騰等の負の影響軽減を図ることができた。（給付率7.3%）	地域福祉課 保健課
5	食料品等物価高騰対応事業（強・経済実現）	I。生活の安全保障・物価高への対応	食料品等の物価高騰の影響を受け全市市民が自主的に食料品の確保やデジタル小売へ転換することによって、物価高騰に適応している市民の経済的負担を軽減する。なお、高齢者・低所得層にも配慮を行う。	①商品券提供金（事業者交付金）、事業者支援業務委託 ②事業者交付金（商品券提供） ※30,261万円 ・市販計134,199人×5,000円＝670,995万円 ・デジタルクーポン提供計7,000人×1,500円＝70,500万円 ・臨時助成金3,303人×2,000円＝6,606万円 ・低所得者向け2,000人×2,000円＝40,000万円 事業経費（システム開発、事務局運営経費等）121,969万円 Cの他：一般財源363万円 ③中央企業等（高齢者・低所得層等） ④特別加算分480,017千円の交付回数超過部分については従来事業メニューの申請書類の枠で423,650千円以内で、交付回数が増える。	952,230,000	810,477,150	R8.1	R9.3	「デジタルクーポン」配達の利用率やアンケートに対する満足度90%以上 ・自主発行商品券の対対象者に令和8年3月までに支給を開始する	（事業完了後記載可）	政策企画課
6	障害者支援施設対策支援事業（物価高騰重点対策）	Ⅱ。物価の高騰への対応	物価高騰が原因で、障害のある方が自前居宅へエアコンの購入と設置を行ってそのものの生活を保障し維持する。	①エアコン購入費及び設置費に対する補助金（1台目：補助率1/2、上限5万円、2台目：補助率1/3、上限3万円） ②エアコン1台につき30万円（6坪×30坪＝40坪×30坪） Cの他：一般財源182万円 ③障害のある方が住む住宅供給促進世帯で、身体障害者手帳1級～3級、療育手帳A-B、精神保健福祉手帳1級の交付を受けている方	80,000	80,000	R7.5	R8.1	申請件数 5件	申請件数は4件であり、当初想定より申請件数が少なかったが、物価高が故でも申請者の生活の質の維持につながった。	障害福祉課
7	高齢者支援施設対策支援事業（物価高騰重点対策）	Ⅱ。物価の高騰への対応	物価高騰が原因で、高齢者が自前居宅へエアコンの購入と設置を行ってそのものの生活を保障し維持する。	①エアコン購入費及び設置費に対する補助金（1台目：補助率1/2、上限5万円、2台目：補助率1/3、上限3万円） ②エアコン1台につき30万円（6坪×30坪＝40坪×30坪） Cの他：一般財源 303万円 ③65歳以上高齢者のみ世帯でかつ住民税非課税世帯の方	472,700	472,700	R7.5	R8.1	申請件数 40件	申請件数は14件（1台目6件、2台目8件）であり、当初想定より申請件数が少なかったが、物価高が故でも申請者の生活と健康を維持につながった。	地域包括ケア推進課
8	小学校教育・児童保護児童援助費補助（物価高騰重点対策）	Ⅱ。物価の高騰への対応	【学校夏季休業期間間接経費支援金】 物価高騰が原因で、学校給食のない夏季休業期間において、支障を受ける児童の保護者の負担軽減が、児童たちが家庭で過ごすための食事や、夏休みに関する費用を支払う必要がある。【進学・通学時児童教育費支援金】 物価高騰により学習に必要な教材や学習用品の購入に支障が生じる児童の教育費に一定の負担を軽減する。	【学校夏季休業期間間接経費支援金】 ①学校奨励費支給認定を受けている児童への支援金 ②児童会支給金額 ・小学生夏季休業期間間接経費補助金 451人×20,000円＝9,020万円 ※なお、補助率分の経費は交付対象費に含まれていない。 ③学校奨励費支給認定を受けている児童への支援金 ④児童会支給金額 ・小学生夏季休業期間間接経費補助金474人×20,000円＝9,480万円 ※なお、補助率分の経費は交付対象費に含まれていない。 ⑤学校奨励費支給認定を受けている児童 Cの他：一般財源2,992万円	18,500,000	18,500,000	R7.4	R8.3	対象者への交付率100%	対象児童への交付率は100%となり、事後的に影響を受けた児童に対し、支援金を支給することにより、国民世界の負担軽減を図ることができた。 【各事業日時の就学奨励認定生】 ・学校夏季休業期間間接経費支援金 451人 ・進学・通学時児童教育費支援金 474人	教育総務課
9	中学校教育・児童保護児童援助費補助（物価高騰重点対策）	Ⅱ。物価の高騰への対応	【学校夏季休業期間間接経費支援金】 物価高騰が原因で、学校給食のない夏季休業期間において、支障を受ける児童の保護者の負担軽減が、生徒たちが家庭で過ごすための食事や、夏休みに関する費用を支払う必要がある。【進学・通学時児童教育費支援金】 物価高騰により学習に必要な教材や学習用品の購入に支障が生じる児童の教育費に一定の負担を軽減する。	【学校夏季休業期間間接経費支援金】 ①学校奨励費支給認定を受けている生徒への支援金 ②児童会支給金額 ・中学生夏季休業期間間接経費補助金 304人×20,000円＝6,080万円 ※なお、補助率分の経費は交付対象費に含まれていない。 ③学校奨励費支給認定を受けている生徒 【進学・通学時児童教育費支援金】 ④児童会支給金額 ・中学生夏季休業期間間接経費補助金300人×20,000円＝6,000万円 ※なお、補助率分の経費は交付対象費に含まれていない。 ⑤学校奨励費支給認定を受けている生徒 Cの他：一般財源2,042万円	12,080,000	12,080,000	R7.4	R8.3	対象者への交付率100%	対象生徒への交付率は100%となり、事後的に影響を受けた児童に対し、支援金を支給することにより、国民世界の負担軽減を図ることができた。 【各事業日時の就学奨励認定生】 ・学校夏季休業期間間接経費支援金 304人 ・進学・通学時生徒教育費支援金 300人	教育総務課
10	学校給食食材費調剤対策事業	Ⅱ。物価の高騰への対応	物価高騰に伴う学校給食材料費の内割増徴抑制、保護者の負担軽減等による貧困・低所得者などに対する学校の給食を提供する。	①学校給食材料費 ②-小学生3,234人×4,200円＝119万円+23.0%＝45,511円 ③-中学生3,729人×4,500円＝119万円+30.5%＝53,889円 ④合計金額1,789千円中5104,924千円交付対象経費に上る Cの他：一般財源等 25,564万円 ※なお、補助率分の経費は交付対象費に含まれていない。 ⑤この保育費	113,792,600	113,792,300	R7.4	R8.3	4月～3月までの給食提供回数 ・小学校 180回/校 ・中学校 178回/校	小学校180回/校、中学校178回/校となり、目標を達成することができ、保護者の負担軽減に一定の貢献がもたらされてきたことにより、学校の給食を提供することができた。	学校給食課
11	生活応援型事業（物価高騰重点対策）	全国展開計画	物価高騰に伴い、生活の不安定な状況にある低所得者、高齢者などの生活支援を行うことで、生活の安定を図る。	①クーポン還元（事業者交付金）、事業者支援業務委託 ②事業者交付金（利用促進59,000人×クーポン還元率1,500円＝88,500万円） ※事務費（システム開発、事務局運営経費等）11,500万円 Cの他：一般財源等 ③クーポン還元 L N E登録の優良	84,823,000	48,399,000	R7.6	R8.1	利用者アンケートにおける満足度90%以上	利用者アンケートで満足・回答85.5%となることに加え、1つの平均的な消費額は約1万円であり、市場での物価高騰の交差点下では	政策企画課
12	小学校教育・児童保護児童援助費補助（強・経済実現）	I。生活の安全保障・物価高への対応	物価高騰が原因で、学校給食のない夏季休業期間において、支障を受ける児童の保護者の負担軽減が、児童たちが家庭で過ごすための食事や、夏休みに関する費用を支払う必要がある。【進学・通学時児童教育費支援金】 物価高騰により学習に必要な教材や学習用品の購入に支障が生じる児童の教育費に一定の負担を軽減する。	【学校夏季休業期間間接経費支援金】 ①学校奨励費支給認定を受けている児童への支援金 ②児童会支給金額 ・小学生夏季休業期間間接経費補助金 470人×10,000円＝4,700万円 Cの他：一般財源0円 ③学校奨励費支給認定を受けている児童	4,410,000	4,410,000	R8.1	R8.3	対象者への交付率100%	対象児童への交付率は100%（就学奨励認定受給者441人）となり、事後的に影響を受けた児童に対し、支援金を支給することにより、国民世界の負担軽減を図ることができた。	教育総務課
13	中学校教育・児童保護児童援助費補助（強・経済実現）	I。生活の安全保障・物価高への対応	物価高騰が原因で、学校給食のない夏季休業期間において、支障を受ける児童の保護者の負担軽減が、生徒たちが家庭で過ごすための食事や、夏休みに関する費用を支払う必要がある。【進学・通学時児童教育費支援金】 物価高騰により学習に必要な教材や学習用品の購入に支障が生じる児童の教育費に一定の負担を軽減する。	【学校夏季休業期間間接経費支援金】 ①学校奨励費支給認定を受けている生徒への支援金 ②児童会支給金額 ・中学生夏季休業期間間接経費補助金 312人×10,000円＝3,120万円 Cの他：一般財源0円 ③	3,000,000	3,000,000	R8.1	R8.3	対象者への交付率100%	対象生徒への交付率は100%（就学奨励認定生300人）となり、事後的に影響を受けた児童に対し、支援金を支給することにより、国民世界の負担軽減を図ることができた。	教育総務課
14	学校給食食材費調剤対策事業（強・経済実現）	I。生活の安全保障・物価高への対応	物価高騰に伴う学校給食材料費の内割増徴抑制、保護者の負担軽減等による貧困・低所得者などに対する学校の給食を提供する。	①学校給食材料費 ②-小学生3,000人×4,034円×7円＝43,378円 ③-中学生3,000人×3,278円×7円＝42,900円 ④合計金額1,789千円中5104,924千円交付対象経費に上る Cの他：一般財源 0円 ※なお、補助率分の経費は交付対象経費に含まれていない。 ⑤この保育費	3,695,990	3,695,990	R 7.11		11月～3月までの給食提供回数 ・小学校 80回/校 ・中学校 80回/校	小学校80回/校、中学校80回/校となり、目標を達成することができ、保護者の負担軽減に一定の貢献がもたらされてきたことにより、学校の給食を提供することができた。	学校給食課
15	水道事業会計補正金（強・経済実現）	I。生活の安全保障・物価高への対応	物価高騰の影響を受け、水道利用者の支援を行ったため、水道料金の基本料金を2か月分減額する。	①水道事業会計補正金 ②減額額15,000千円（公共料金は150円） 事業経費（事務費等）2,000千円 Cの他：一般財源0円 ③水道利用者	112,750,830	112,750,830	R8.1	R8.1	令和8年2月30日以内に実施する	令和8年2月、3月分の水道料金を基本料金の先払いを実施し、減額目標の10万円を1年（12か月）以内で実施する（達成することができた）。	水道総務課
16	創業・事業継続支援事業（強・経済実現）	I。生活の安全保障・物価高への対応	物価高騰の影響を受けた、中小企業等に対して、デジタル技術を活用した製品、サービス、ビジネスモデル等開発等によるデジタル事業の創出、成長、生産、加工等に必要な機器、設備等の購入又は改修に係る事業の一部を助成する。	①デジタル技術を活用した製品、サービス、ビジネスモデル等開発等によるデジタル事業の創出（補助率1/2、上限250万円） ②成長、生産、加工等に必要な機器、設備等の購入又は改修に係る事業（4件×2,500千円） Cの他：一般財源等 0円 ③中小企業事業者	9,797,000	9,797,000	R 7.8	R8.4	申請件数 4件	交付事業数：7件 市内中小企業等のデジタル技術を活用したDX促進のモデル事業への支援につながった。	商工観光課
17	地域製品強化支援事業（強・経済実現）	I。生活の安全保障・物価高への対応	物価高騰の影響を受けた、事業者等に対し、地域製品の生産、製造、加工等に必要な機器、設備等の購入又は改修に係る事業の一部を助成する。	①地域製品の生産、製造、加工等に必要な機器、設備等の購入又は改修に係る事業（補助率2/2、上限1,000万円） ②地域製品の生産、製造、加工等に必要な機器、設備等の購入又は改修に係る事業（10坪×10,000円） Cの他：一般財源等 0円 ③事業者	90,804,000	90,804,000	R 7.5	R8.4	申請件数 10件	交付事業数：17件 市内中小企業等の地域製品の生産、製造、加工等に必要な機器、設備等の支援を行い、地域製品の生産能力向上と新製品開発につながった。	商工観光課
18	スマート農業導入支援事業（強・経済実現）	I。生活の安全保障・物価高への対応	物価高騰の影響を受けた、認定事業者、認定新規事業者に対して、先進的農業機械等の導入に係る経費の一部を助成する。	①先進的農業機械等の導入に係る、事業の補助（認定事業者：補助率1/2、認定新規事業者：補助率3/4、上限500万円） ②22,000千円（5坪×5,000万円） Cの他：一般財源等 0円 ③認定事業者、認定新規事業者	22,873,030	22,873,030	R 7.5	R8.3	申請件数 5件	先進的農業機械の導入が、8割超がスマート農業機械を導入していること、農作業の省力化及び品質向上の効果があつた。	農政課
19	農業者経営対策支援事業（強・経済実現）	I。生活の安全保障・物価高への対応	物価高騰の影響を受けた、農業者に対し、経営対策に必要な設備等の整備、改修及び設備の導入に係る経費の一部を助成する。	①経営対策に必要な設備等の整備、改修及び設備の導入に係る、事業の補助（補助率1/2、上限20万円） ②3,000千円（15坪×200万円） Cの他：一般財源等 0円 ③農業者	2,706,000	2,706,000	R 7.5	R8.1	申請件数 15件	7年度以前年引き継続延滞のためため、延滞対策に係る事業費が3年度連続で発生すること、農業者の負担軽減及び農業者の経営向上に効果があった。	農政課
20	事業者経営対策支援事業（強・経済実現）	I。生活の安全保障・物価高への対応	物価高騰の影響を受けた、事業者に対し、経営対策に必要な設備等の整備、改修及び設備の導入に係る経費の一部を助成する。	①経営対策に必要な設備等の整備、改修及び設備の導入に係る、事業の補助（補助率1/2、上限20万円） ②3,000千円（15坪×200万円） Cの他：一般財源等 0円 ③事業者	2,961,000	2,961,000	R 7.5	R8.3	申請件数 15件	交付事業数：25件 事業者の経営対策に必要な設備、設備等の整備改修支援を行い、従業員間の経営向上につながった。	商工観光課

※内閣府に提出した実施計画に基づくものとしております。